

(公印省略)

長 福 第 3 5 3 3 号  
令 和 4 年 8 月 4 日

関係者各位

大分市長寿福祉課長 大畑 哲伸

大分市介護予防・日常生活支援総合事業における報酬改定等について（通知）

日頃より、大分市の介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）にご理解ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度介護報酬改定を踏まえ、本市の総合事業においても下記のとおり改正する予定としておりますのでお知らせします。

#### 記

- 1 改正内容 別紙のとおり
- 2 施行期日 令和4年10月1日

#### 問い合わせ先

##### 【総合事業に関すること】

地域支援担当班 担当：原 TEL：097(537)5746

##### 【加算の届出等運営に関すること】

事業推進担当班 担当：辻 TEL：097(537)5744

##### 【請求に関すること】

介護給付担当班 TEL：097(537)5742

## 1 基本単価の改定について

以下のサービスの基本単価を改定します。

※記載がないサービスの基本単価は変更ありません。

### (1) 訪問型サービス

#### 生活サポートホームヘルプサービス（訪問型サービスA）

	改定前	改定後
20分以上45分未満	196単位/回	200単位/回
45分以上60分程度	230単位/回	235単位/回

### (2) 通所型サービス

#### 元気サポートデイサービス（通所型サービスA）

	改定前	改定後
3時間以上	342単位/回	346単位/回

## 2 介護職員等ベースアップ等支援加算の新設について

介護予防ホームヘルプサービス（介護予防訪問介護相当サービス）および介護予防デイサービス（介護予防通所介護相当サービス）は、介護給付の訪問介護および通所介護の取得要件や届出に準じて算定します。

※加算の届出に関しては、別途通知します。

届出等に関する問い合わせは、事業推進担当班（537-5744）までお願いします。

※生活サポートホームヘルプサービス（訪問型サービスA）および元気サポートデイサービス（通所型サービスA）については、介護職員等ベースアップ等支援加算に相当する額を基本単価に含めています。（介護職員等ベースアップ等支援加算に関する届出等は不要です。）

### (1) 訪問型サービス

#### 介護予防ホームヘルプサービス（介護予防訪問介護相当サービス）

	加算率
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位 × 24 / 1000

### (2) 通所型サービス

#### 介護予防デイサービス（介護予防通所介護相当サービス）

	加算率
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位 × 11 / 1000

## 3 サービスコード表及びサービスコードマスタ（CSV）について

改定後のサービスコード表及びサービスコードマスタ（CSV）は、10月末までに大分市のホームページに掲載する予定です。

※ホームページ配置場所

トップページ>健康・福祉・医療>介護・障がい者・福祉>介護保険>総合事業  
>大分市介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコード表・単位数表マスタ

※サービスコードに関する問い合わせは介護給付担当班（537-5742）へお願いします。

以上